

(続紙 1)

京都大学	博士(経済学)	氏名	鈴木 将覚
論文題目	グローバル経済下の法人税改革		
(論文内容の要旨)			
<p>近年、経済のグローバル化の進展とともに、立地を国際的に選択できる企業に対していかに課税するかが世界的な関心事になっている。グローバル経済下での法人税のあり方は、これまでも欧州で多くの議論が行われてきたが、現在の日本においても国内企業の海外流出が懸念されており、欧州同様大きな政策課題となっている。このため、本論文では、資本や企業の国際間移動という要因に光を当て、法人税改革のあり方を理論・実証の両面から検討している。</p> <p>本論文の特徴は二つある。第一に、法人税に関する最先端までの理論的展開に基づきながら同時に各国の採用している諸制度をも考慮に入れ、さらにはマーリーズ報告 (2011)などの抜本的な税制改革案も踏まえた上で、法人税のあるべき姿を極めて多面的に分析していることであり、第二に、現在では世界的に広く用いられるようになってきているDevereux-Griffith型の実効税率を、世界で初めてアジア諸国について計測し、法人税改革に関する定量的な考察を加えていることである。以下では、各章の内容を概観する。</p> <p>第1章では、閉鎖経済と開放経済双方における望ましい法人税のあり方が議論されている。閉鎖経済では伝統的に法人税の投資に対する影響に着目して、正常利潤に課税しなければよとの考え方がとられていたが、開放経済では企業立地や所得移転といった閉鎖経済にはなかった新たな企業行動が加わることから、正常利潤のみならず超過利潤に対する課税も問題になる。本章では、閉鎖経済と開放経済における法人税のあり方が、最適課税論や法人税の存在理由などを踏まえながら的確に説明されている。</p> <p>第2章では、国際課税方式に関する考え方が提示されるとともに、現実にみられる外国税額控除方式から国外所得免除方式への移行の理由が述べられている。本章では、資本輸出中立性や資本輸入中立性という伝統的な効率性基準を超えて、国際的なM&Aの増加という経済のグローバル化を背景として提唱されるようになった新しい効率性基準(資本所有中立性)についても検討が加えられる。その上で、近年の国外所得免除方式の増加という世界的な潮流の理由が考えられている。</p> <p>第3章は、第5章及び第6章への橋渡しを目的として租税競争の簡潔なモデルを提示している。小国ケースと大国ケースで租税競争にどのような違いがあるのか、また立地レントがある場合に租税競争にどのような影響が生じるのかなど、租税競争モデルから得られる政策的含意が非常に明快な形で提示されている。また、租税競争の実証分析をサーベイし、先行研究は欧州諸国を対象としたものに偏っており、途上国を対象とした研究がほとんどないことが指摘されている。</p> <p>第4章では、Devereux-Griffith型の法人実効税率を用いて法人税改革のシミュレーションが行われている。日本と他の先進国の法人実効税率の比較から日本が目指すべき法</p>			

人実効税率の引き下げ幅を考え、それを実現するための方法として法定税率引き下げと課税ベース拡大の組み合わせが適切であることが主張されている。また、Devereux-Griffith型の法人実効税率が資産構成や負債比率の違いにより個別企業で異なることに着目して、法人税改革が行われた際にマイクロベースでどのような変化が生じるかが計測され、課税ベース拡大の手法によって個別企業の実効税率の変化に大きな差が生じるとの結果が得られている。

第5章においては、アジア12か国を対象とし、各国の税制優遇措置を明示的に考慮に入れて約30年間に及ぶ法人実効税率のデータベースを構築し、それを用いることによってアジア地域に租税競争が存在しているかどうかを実証的に検証し、主に1990年代以降に平均実効税率(EATR)に関して税制優遇措置を用いた租税競争が行われてきたことを見出している。また、タックスホリデー(一定期間の免税措置)の法人実効税率の引き下げ効果について、アジア諸国間では税務上の減価償却率の違いにより大きな差があるとの興味深い指摘もなされている。

第6章では、キャッシュフロー法人税、ACE (Allowance for Corporate Equity)、CBIT (Comprehensive Business Income Tax)、二元的所得税が取り上げられ、それぞれの性質が投資に対する中立性や資金調達に対する中立性の観点からの確に評価されている。また、様々な要因を多面的に考慮することにより、我が国における改革においては、法定税率と課税ベースの変更を包括的に検討することが不可欠であるとの結論を得ている。

第7章は、ロックイン効果を回避できるキャピタルゲイン税案についての検討を行っている。伝統的な改革案に加えて、2000年代以降に行われた新しい提案やノルウェーの株主所得税の内容が数値例を用いて丁寧に分析されている。そして、ノルウェーの株主所得税では一定の条件の下でロックイン効果が回避されるものの、その条件が崩れた場合には逆にロックイン効果が大きくなることが指摘されている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

現在の法人税改革の議論においては、国際的な資本移動・所得移転への影響という視点が不可欠となっている。本論文では、グローバル化の進展を正面から取り上げ、我が国における望ましい法人税改革のあり方について周到かつ多面的な検討を行っている。

本論文は、以下の二点において極めて優れた研究成果であると高く評価できる。すなわち(1)アジア諸国を分析するにあたって、最先端の理論的展開を的確に踏まえるだけでなく、アジア諸国における丹念な現地調査に基づいて、各国の様々な制度的要因を明示的に考慮に入れた独自のデータベースを構築し、緻密な実証分析を行っている、(2)理論分析および実証分析の双方において、常に実行可能性を意識しており、豊富な政策的含意を導くことに成功している、の二点である。

より具体的に本論文の成果を記せば以下の通りである。

第一に、第4章および第5章においては、近年提案されたDevereux-Griffith型の実効税率を用いた極めて周到な定量的分析を行っている点で高く評価できる。この実効税率は先行研究で用いられてきた実効税率よりも企業の投資インセンティブを直接的に捉えられるという長所を持ち、最近では標準的な手法になりつつあるが、長期データを用いアジア諸国について包括的に研究した論文としては、本論文が世界で初めてのものである。また、このアジア諸国の計測にあたっては、丹念な現地調査を行い、様々な制度を明示的に考慮に入れた上で分析を行っており、この点においても優れた学術的貢献である。さらに、この実効税率を用いてアジア地域において租税競争が存在していることを実証的に示した研究も本論文が初めてであり、極めて大きな意義を持つ。実際、この研究は、日本を代表する国際的学術誌*Japan and the World Economy*に巻頭論文として掲載されており、客観的にもその水準の高さは明らかであろう。また、同じDevereux-Griffith型の実効税率を日本経済に適用し、法人税改革のシミュレーションを行うことによって、我が国の法人税改革の効果について定量的な分析を行っている点と、法人税改革が個別企業レベルで与える効果を計測し、課税ベース拡大の手法によって個別企業の実効税率の変化に大きな差が生じることを示した点も、学術・政策の両面から重要な貢献である。

第二に、第2章や第6章においては、理論的に望ましい課税のあり方についての論点を明快に整理した上で、グローバル化の進展と現実的要因がもつ含意が明快な形で議論されており、理論分析と政策分析がバランスよく展開されている点も高く評価できる。例えば、第2章では、従来投資の効率性を阻害しないため望ましいとされてきた外国税額控除方式が、近年国外所得免除方式へ移行してきた理由が説得的に述べられている。また、第6章では、キャッシュフロー法人税、ACE(Allowance for Corporate Equity)、CBIT(Comprehensive Business Income Tax)、二元的所得税が取り上げられ、現実への応用例を踏まえた実務的な問題点の指摘もなされている。また、源泉地主義以外の法人税として純粋な居住地主義や仕向地主義の法人税といったラディカルな提案についても言及されているが、そうしたラディカルな法人税改革を単純に推奨するのではなく、それらが示唆する政策的含意を十分に考えた上で議論がなされている。

以上みてきたように、本論文は、最先端の理論展開と現実の諸制度を踏まえた上で、高度な理論・実証・政策分析を極めてバランス良く展開しており、全体として極めて高く評価

できる内容となっている。今後の法人税改革の議論において、本論文は逸することのできない基本文献となるであろう。とはいえ、本論文には、今後一層分析を深めるべき課題も残されている。

第一に、第5章においては、租税競争の存在が実証的に確認されているが、そこで考慮されているのはアジア地域内のみにおける政府間競争である。もちろん、これはアジア地域における租税競争を世界で初めての実証した研究であり、大きな学術的貢献であることに疑いの余地はないが、しかし、企業が立地を選んだり、資本の投資先を考慮する際の選択肢は必ずしもアジアに限られるわけではない。したがって、租税競争を検証する上でも、アメリカやヨーロッパ諸国の平均税率も説明変数として導入することによって、アジア地域内のみならず、より広い、グローバルな租税競争の存在についての検証を行うならば、本論文の学術的価値は一層高まったであろう。

第二に、現在進行中の法人税改革を追跡し、その効果を計量経済学的に評価することも重要な課題である。第1章で示されているように、理論的には、超過利潤のみに課税を行うことには、投資行動を阻害しないという意味において、メリットがある。現在ベルギーおよびイタリアで導入されているACEは、超過利潤のみに課税されるため、このような理論的含意を検証するための絶好の機会を与えており、実際、最近になってACEの効果についての実証研究も現れはじめている。しかしながら、現時点ではまだこれら両国における実施期間も短く、データ数も多くはないため、今後データが蓄積された際に、ACEの効果について、本書で展開された最先端の分析手法に基づいて、本格的な実証的検証を行うことは学術的にも政策的にも大きな意義をもつものであり、今後の研究課題として大いに期待したい。また、日本では、近い将来に、消費税率・法人税率・課税ベースの変更が実施される可能性が高く、このような税制改革が実施された際には、現実にはどのような効果をもったのかを実証的に追跡することによって、本論文で導かれている結果を検証することも今後取り組むべき大きな課題であろう。

もちろんのことながら、これらの課題は鈴木氏が今後の研究において発展させていくべきものであり、本論文の独創的な貢献を何ら損なうものではない。よって本論文は、博士(経済学)の学位論文として価値あるものと認める。尚、平成26年6月9日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果合格と認めた。

学識確認のための試問の結果

氏名	鈴木 将覚		
(試問の科目・方法・判定)			
	(科目)	(方法)	(判定) (備考)
<u>専攻学術</u>			
	財政学	口頭	合格
	マクロ経済学	口頭	合格
	計量経済学	口頭	合格
<u>外国語</u>			
	英語	口頭	合格
(試問の結果の要旨)			
上記のとおり、専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した。			
平成 26 年 6 月 9 日			
試問担当者氏名			
柴田 章久			
照山 博司			
諸富 徹			